

令和8年度（下期）
沼津市建設発生土処理施設一覧表

令和8年11月
沼津市

【留意事項】

- ・本一覧表は、建設発生土の適正な処理、公平性・透明性の確保、県民への情報公開等の観点から、**県内**の処理施設を公表するものです。
- ・本一覧表は、原則4月（上期）と10月（下期）の年2回改定します。ただし、掲載施設の追加、削除、受入条件の変更等があった場合は、その他の月に改定する場合があります。
- ・施設種類の「処分場（有効利用）」に該当する施設は、「採石場、砂利採取跡地等復旧」又は「農地を盛土により改善し、農地として利用予定」など建設発生土を有効利用する処分場です。
- ・登録ストックヤード欄の「○」は、中部地方整備局のホームページ内で公表されている「ストックヤード運営事業者登録簿（中部ブロック令和6年7月12日現在）」を参考に入力しております。
- ・登録ストックヤードは、搬入された建設発生土の適正処理に資するため、適正処理の観点で一定の要件を満たすストックヤード運営事業者を国土交通省に登録する制度です。
- ・中間処理場を指定処分先とする場合は、当該土砂の最終搬出先を中間処理業者に確認する必要があります。ただし、令和5年5月から開始されたストックヤード運営事業者登録制度により登録されたストックヤードに搬出する場合は、登録ストックヤード事業者が最終搬出先の確認主体となるため必要ありません。
- ・建設発生土受入れ単価欄中の「－」表示は受入不可です。
- ・建設発生土の土質区分は、国土交通省が示す「土質区分基準」（巻末参照）によるものとします。
〔第1種：砂・礫、第2種：砂質土・礫質土、第3種：通常の施工性が確保される粘性土、第4種：粘性土、泥土〕
- ・**建設発生土を処理施設に搬出する場合は、搬出先事業者に対して、盛土条例で規定する「土砂等発生元証明書」及び「土地の利用状況等の調査結果書（地歴資料を添付）」を提出する必要があります。また、当該土砂に汚染のおそれがある場合は、土壌の分析調査を実施し、その結果を搬出先事業者に提出する必要があります。**
- ・一覧表に記載されている内容から変更している場合があるため、**事前に受入れの可否及び受入条件を確認してください。**
- ・「表土等加算額」は草根等雑物を除去等する手間等に係る加算額であり、例えば第3種建設発生土の受入額が3,000円/m³で表土等加算額が1,500円/m³であれば、第3種建設発生土の表土の受入額は3,000+1,500=4,500円/m³となります。
- ・法令許可等欄は、当該受入地の土地の形質変更に係る関係法令の許可・届出等がなされているものを示しており、表記の内容は次のとおりです。

表記	法令・規則等名	表記	法令・規則等名
盛土条例	静岡県盛土等の規制に関する条例	砂利採取	砂利採取法
土採取条	静岡県土採取等規制条例	農地法	農地法第5条に係る一時転用
宅造規法	宅地造成等規制法	採石法	採石法
林地開発	森林法第10条に係る林地開発	埋立条例	市町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例
砂防条例	静岡県砂防指定地管理条例	土地要綱	市町土地利用事業の適正化に関する指導要綱
土対法	土壌汚染対策法		

(留意事項)沼津市記載内容

- 1.本一覧表は、静岡県建設発生土処理施設一覧表を基に、地山換算単価を表示したものです。
- 2.本一覧表は、掲載施設の追加・削除・受入条件の変更等があった場合は、その都度改定いたします。
- 3.建設発生土の土質区分は、国土交通省が示す「土質区分基準」によるものとします。
- 4.土量の変化率は、国土交通省土木工事標準積算基準書に記載の内容を参考にしています。

土質区分基準・土量変化率

(土木工事標準積算基準参照)

分 類 名 称		変化率
発生土区分	主要区分	
第1種建設発生土	レキ・レキ質土	1.2
第2種建設発生土	砂及び砂質土	1.2
第3種建設発生土	粘性土	1.25
第4種建設発生土		1.25
岩塊・玉石混り土	岩塊・玉石	1.2
軟岩破碎岩	軟岩	1.3
硬岩破碎岩	中硬岩	1.6
表土等加算額	レキ	1.2
泥土		1

令和8年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

	No.	事業者 連絡先	施設種類	施設所在地	今年度 受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/㎡ ³ ・地山の状態)										受入条件	
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	
土量変化率								1.2	1.2	1.25	1.25	1.2	1.3	1.6	1.2	1	1		
沼津市建設発生土処理施設一覧	1	駿河開発㈱ 055-974-1651	処分場 (有効利用)	田方郡 函南町蛭井沢 255-1	処分地の状況 による		8:00～ 16:00	7,680	7,680	－	－	－	－	－	－	－	－	・日祭日、弊社規定休日、夜間受入不可 ・受入時間 8:00～16:00(雨天時受入不可) ・高含水建設発生土受入不可 ・受入車両は状況によるので要事前連絡 ・搬入数量、搬入日時、要事前連絡	
	2	渡辺ブルドーザ工事㈱ 0545-52-1960	処分場(最終)	富士市 大淵字追越 1284-1 他1筆	40,000		8:30～ 16:30	10,200	10,200	11,200	－	11,400	－	－	－	－	別途協議	・産廃に該当する物質ゴミ等及び流木等の混入がある場合は受け取ることができない ・転石及び岩塊については直径が30cm程度以上の場合は搬入できない(相談応じる) ・河川浚渫土は改良後、標準ダントラッグに山積み出来、且つその上を人が歩ける程度の改良土にする ・一般道路を通行しても支障のないように改良する(目標強度:qc=200/0.35=571KN/㎡) ・盛土法の規定により発生場所証明、又は、土壌の分析をお願いする場合がある ・近隣地域住民との協定条件(搬入時間・経路・落下の防止)等に配慮 ・搬入車両は10tダンプ車以下トレーラー車は受入不可 ・営業日は月曜日～土曜日 ・天候及び処分場の周辺の混雑を避けるため、当社の運搬に限定する場合がある	
	3	日建建設㈱ 055-966-9220	処分場(最終)	沼津市 青野西中田 195-1 他5筆	3,011		8:00～ 16:20	14,400	14,400	15,000	－	－	－	－	32,400	－	－	・整地・整形等により受入ができない場合がある ・大量の搬入はお断りしている ・有害物質・高含水粘性土等を含んだ建設発生土は、お引取りできない ・通常の引取り時間は8:00～16:20とする ・それ以外の時間帯は、事前に相談 ・受入場所の許容量に達すると受入出来なくなる ・新規の受入場所になる場合がある	
	4	日建建設㈱ 055-966-9220	処分場(最終)	沼津市 青野西中田 195-1 他5筆	3,011		夜間	16,200	16,200	16,800	－	－	－	－	35,400	－	－	・整地・整形等により受入ができない場合がある ・大量の搬入はお断りしている ・有害物質・高含水粘性土等を含んだ建設発生土は、お引取りできない ・通常の引取り時間は8:00～16:20とする ・それ以外の時間帯は、事前に相談 ・受入場所の許容量に達すると受入出来なくなる ・新規の受入場所になる場合がある	
	5	佐藤興業 0545-37-1777 (測切第1処分場)	処分場(最終)	富士市 大淵字測切 5895-1 他6筆	25,772		8:00～ 16:30	9,000	9,000	12,000	14,000	11,500	－	－	－	－	－	・日曜・祝祭日休業 ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴等)を求めるが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径制限:300mm程度 ・搬入車輛制限:大型車10t以下 ・1日最大搬入可能量:150m3 ・搬入数量制限があるため搬入3日前までに要連絡 ・運搬の際は自社指定業者に限定 ・搬入内容が事前の取り決めと異なる場合は受入停止 ・住民からの苦情が出たら即受入中止	
	6	佐藤興業 0545-37-1777 (測切第2処分場)	処分場(最終)	富士市 大淵字測切 5846-1	20,000		8:00～ 16:30	9,000	9,000	12,000	14,000	11500	－	－	－	－	－	・日曜・祝祭日休業 ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴等)を求めるが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径制限:300mm程度 ・搬入車輛制限:大型車10t以下 ・1日最大搬入可能量:150m3 ・搬入数量制限があるため搬入3日前までに要連絡 ・運搬の際は自社指定業者に限定 ・搬入内容が事前の取り決めと異なる場合は受入停止 ・住民からの苦情が出たら即受入中止	

令和8年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

No.	事業者 連絡先	施設種類	施設所在地	今年度 受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/㎡ ³ ・地山の状態)										受入条件	
							第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	
沼津市建設発生土処理施設一覧	7	佐藤興業 0545-37-1777 (笹場処分場)	処分場(最終)	富士市 大淵字笹場 4746-1他2筆	16,134		8:00～ 16:30	9,000	9,000	12,000	14,000	11,500	-	-	-	-	-	・日曜・祝祭日休業 ・ゴミ、草、根等混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴等)を求めるが汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査を求める ・最大粒径制限:300mm程度 ・搬入車輛制限:大型車10t以下 ・1日最大搬入可能量:150m3 ・搬入数量制限があるため搬入3日前までに要連絡 ・運搬の際は自社指定業者に限定 ・搬入内容が事前の取り決めと異なる場合は受入停止 ・住民からの苦情が出たら即受入中止
	8	榎加藤建材 0544-68-2254	処分場(最終)	富士市 大淵字丸火東 1106番 他4筆	17,333		8:00～ 16:00	12,000	12,000	15,600	15,600	15,000	-	-	-	-	別途協議	・産廃に該当する物質ゴミ等及び流木等の混入がある場合は受け取ることができない ・静岡県の条例に従い、土壌分析をお願いすることがある ・受入場所の状況のために自社ダンプによる受け入れとなる ・転石及び岩塊については直径が30cm程度以上の場合は搬入できない(相談応じる) ・近隣地域住民との協定条件(搬入時間・経路・落下の防止)等に配慮 ・処分費の価格変更は事前に連絡する ・河川浚渫土は通常は受入れ出来ない、但し事前に改良等の協議の上で検討する ・一般道路を通行しても支障のなく、ダンプトラックに山積み出来、改良する(目標強度:qc=200/0.35=571KN/m2) ・
	9	(有)望月建材 055-921-4567	処分場(最終)	沼津市 大諏訪字河原 466-5他5筆	5,174		昼間	8,400	8,400	8,750	-	-	-	-	-	-	-	・土砂搬入車両の前面の見やすい位置に【盛土許可標】を掲示すること ・最大積載量3トン以下ダンプトラックで車両で車幅1800mm以下の車両に限る ・別紙、搬入経路図以外は通行禁止(地元自治会の要望により決定した) ・地元車両を最優先で通行させる ・アスファルトが舗装されていない部分は粉じん災害が発生する為、最後行(時速5km～10km/h)にて運行する ・浚渫土及び粘性土については、搬入前に十分な脱水をして第3種建設発生土以上の土質(特に含水比に注意)であれば受入れる ・浚渫土は脱水後、ゴミや不純物を取り除き、立会確認を行い判断する。悪臭がある場合は周辺住民の生活環境に配慮し受入不可 ・河川等の浚渫土砂は搬入前に土壌分析調査 ・産業廃棄物等の不純物が混入した土の搬入は不可
	10	渡邊工業(株)	埋め立て処分 (最終)	沼津市 足高字尾上 23番2の一部 他6筆	55,720		8:30～ 17:00	9,600	9,600	10,000	-	-	-	-	-	-	-	・「静岡県盛土等規制に関する条例」に基づき、事前に下記書類いずれかの提出を求める ・土地利用状況調査 ・土質分析調査 ※上記書類より汚染のおそれがないことを確認する ・受け入れ時間8:30～17:00 ・雨天時受け入れ不可 ・受け入れ可能な土質 第一種～第三種建設発生土 ・工期は予定工期であり、変更の可能性がある ・運搬方法 大型ダンプ、4tダンプ、2tダンプ ・コンクリート、アスファルト殻が混入している残土受け入れ不可 ・草木及び、木、根等が混入している残土受け入れ不可

令和8年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

	No.	事業者 連絡先	施設種類	施設所在地	今年度 受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/ｍ³:地山の状態)										受入条件	
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	
土量変化率								1.2	1.2	1.25	1.25	1.2	1.3	1.6	1.2	1	1		
静岡県建設発生土 処理施設一覧	11	㈱保坂 ホサカヤード1岩殿 0558-62-5533	ストックヤード 民間土捨場・残土 処分場	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1 15-1 15-2 15-6	3,000	○	8:00～ 17:00	11,700	11,700	12,200	22,500	13,200	12,700	15,600	7,200	22,000	要相談	・夜間割増は一律+5,000円。 ・河川等の浚渫土砂は事前に協議が必要 ・浚渫土砂は土壌分析調査が必要 ・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・最大粒径:1000mm ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)	
	12	㈱保坂 ホサカヤード1岩殿 0558-62-5533	ストックヤード 民間土捨場・残土 処分場	賀茂郡 南伊豆町岩殿 22-1 15-1 15-2 15-6	3,000	○	17:00～ 22:00	17,700	17,700	18,500	28,700	19,200	19,200	23,600	13,200	27,000	要相談	・夜間割増は一律+5,000円。 ・河川等の浚渫土砂は事前に協議が必要 ・浚渫土砂は土壌分析調査が必要 ・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・最大粒径:1000mm ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)	
	13	倉田商事(株) 055-960-9710	ストックヤード	三島市徳倉字品ノ 洞外31筆	-	○	8:30～ 11:50 13:00～ 16:30	10,300	10,300	10,700	15,000	10,300	11,100	13,700	7,200	-	-	・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・悪臭を放たないもの、有害物質・有機物を含まないものに限る ・搬入前に要連絡 ・搬入車輛:10t ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)	
	14	木村土木㈱ 香貫営業所 055-934-1740	ストックヤード	沼津市下香貫 1018-10	-	○	8:00～ 17:00	11,100	11,100	11,600	16,200	11,100	12,000	14,800	-	18,000	-	・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・土の単位体積重量を1.6t/m3と定め、自社トラックスケールにて計量するものとする ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある ・河口付近の感潮河川や港湾の浚渫土砂については、海水に由来するセレンやふっ素、ほう素に係る土壌分析調査を求める 令和8年度9月より土曜の休日は第2・第4土曜から全週休日に変更 ・搬入車両:10t以下	
	15	木村土木㈱ 獅子浜営業所 055-932-1102	土質改良プラント	沼津市獅子浜 1-11	-	○	8:00～ 17:00	11,100	11,100	11,600	16,200	11,100	12,000	14,800	-	18,000	-	・岩石(軟岩・硬岩)のみで持込の場合は別途見積。 ・表土に関しては混合率により変動(受取不可の場合もある) 価格例:軽度13,200円/ｍ³ 中度:17,700円/ｍ³ 重度:22,200円/ｍ³ ・土の単位体積重量を1.6t/ｍ³と定め、自社トラックスケールにて計量するものとする ・搬入の際、他県様式の発生元証明書等を求める場合がある ・河口付近の感潮河川や港湾の浚渫土砂については、海水に由来するセレンやふっ素、ほう素に係る土壌分析調査を求める	
	16	栄久工業株式会社 055-986-8167	土質改良プラント	沼津市足高 252-48	683	○	8:30～ 16:30	10,800	10,800	12,500	16,200	13,200	14,300	17,600	7,200	-	-	・水分を多く含む残土、産廃、ごみ混入土は受入不可 ・受入には事前の打合わせと調査期間が必要 ・運搬の際は自社指定業者に限定する場合あり ・最大粒径:200mm ・搬入車輛:10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:150m3(ダンプ25台)	
	17	丸エ砂利販売㈱ 星山事業所 0544-27-2097	土質改良プラント	富士宮市 星山字西野 422-1 外4筆	8,000	-	7:30～ 16:00	11,400	12,600	15,000	18,700	11,400	12,300	15,200	3,600	18,000	-	・土壌汚染対策法に関わる基準を超えるものは受入不可 ・人為的に化学物質による汚染の恐れがある場合は土壌分析調査必要 ・泥土は要応談 ・一日あたりの最大搬入可能量要相談	
18	斎藤興業(株) 0544-58-4784	ストックヤード	富士宮市 外神東町17	1,000	-	8:00～ 16:30	6,600	6,600	8,120	-	6,600	7,150	10,400	2,400	-	-	・河川等の浚渫土砂は事前に協議が必要 ・含水量の多い土砂、雨天時の受入は搬入前に要連絡 ・最大粒径:300mm ・搬入車輛:10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:100m3(ダンプ15台)		

令和8年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

	No.	事業者 連絡先	施設種類	施設所在地	今年度 受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/㎡ ³ ・地山の状態)										受入条件	
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること	
土量変化率								1.2	1.2	1.25	1.25	1.2	1.3	1.6	1.2	1	1		
静岡県建設発生土処理施設一覧	19	恵比寿建設(株) 岩殻残土処分場 0558-62-0172	建設発生土受け 入れ地(農地受 入)	賀茂郡 南伊豆町岩殿 字殿岡113-1 他5筆	4,182		8:00～ 17:00	10,800	10,800	11,200	21,200	10,800	11,700	14,400	7,200	20,000	要相談	・産業廃棄物、ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・草、根の混入については、5%を超える場合は加算額発生 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地歴)を求めるが、汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査(県条例施行規則第21条に基づく水質基準)を求める ・搬入予定の報告を行うため、搬入日の7日前までに土質、数量、運搬車両、運搬車両1台当たりの積載量等の搬入計画の協議が必要 ・最大粒径:300mm ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:300m3	
	20	二葉建設株式会社 船原工場 0558-87-0808	採石場・砂利採取 跡地等復旧事業	伊豆市 上船原 1260-1	75,000		7:40～ 16:00	9,600	9,600	-	-	9,600 ※	10,400 ※	12,800 ※	-	-	8,000 ※	・河川の浚渫土砂・産廃やごみ混入は受入不可 ・搬入前に要連絡(完全予約制) ・実査の取引は5000円/t(比重を「1.6」として計算) ・表土等の加算額は基本的にないが搬入物を事前に確認し状態によっては別途協議必要 ・第1種、第2種以外の土については搬入物を事前に確認し別途協議必要 ・状態によっては受入不可とする場合もある(※箇所) ・最大粒径:200mm ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:500m3	
	21	(株)保坂 保坂ヤード2 0558-62-5533	建設発生土受け 入れ地(農地受 入)	賀茂郡 南伊豆町市之瀬 1014-1	10,000		8:00～ 17:00	11,700	11,700	12,200	22,500	13,200	12,700	15,600	7,200	22,000	要相談	・夜間割増は一律+5,000円。 22:00時以降および早朝は要相談 ・河川等の浚渫土砂は事前に協議が必要 ・浚渫土砂は土壌分析調査必須 ・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・最大粒径:1000mm ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)	
	22	(株)保坂 保坂ヤード2 0558-62-5533	建設発生土受け 入れ地(農地受 入)	賀茂郡 南伊豆町市之瀬 1014-1	10,000		17:00～ 22:00	17,700	17,700	18,500	28,700	19,200	19,200	23,600	13,200	27,000	要相談	・夜間割増は一律+5,000円。 22:00時以降および早朝は要相談 ・河川等の浚渫土砂は事前に協議が必要 ・浚渫土砂は土壌分析調査必須 ・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・最大粒径:1000mm ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)	
	23	(株)共進土建 浮橋残土処理 (農地整備)事業 0558-79-0144	建設発生土受け 入れ地(農地受 入)	伊豆の国市 浮橋字上大久保 16外10筆	3,000		8:00～ 16:30	7,200	7,200	7,500	-	7,200	7,800	9,600	-	-	-	・搬入は前日の午前中までに要連絡 ・現場日当たり20m3以上受入可 ・雨天時・雨天翌日搬入不可の場合あり(要連絡) ・休日は受入不可(土曜、日曜、年末年始他会社指定日) ・受入発生土については土質区分第4種建設発生土以上のほか、以下の基準による 1.おおむね含水比が80%以下とし、これ以上の含水比の高い土砂は運搬中に荷こぼれの可能性が 高いため受入不可 2.多量の草木、木根、その他有機物を含まないもの 3.土壌汚染対策法による汚染土でないもの 4.土壌分析調査必須、要事前協議 5.アスファルト・コンクリート殻、がれき類、プラスチック、鉄、紙等の廃棄物 6.重金属、油等の有害物を含まないもの 7.悪臭を放たないもの ※不適物が確認された場合、自らの負担と責任において直ちに撤去・搬出 ・最大粒径:300mm ・搬入車両:10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:200m3(ダンプ35台)	

令和8年度(下期) 建設発生土処理施設一覧表

	No.	事業者 連絡先	施設種類	施設所在地	今年度 受入可能量 (m3)	登録 ストック ヤード	受入 時間	建設発生土受入れ単価(円/m ³ ・地山の状態)										受入条件
								第1種建設 発生土	第2種建設 発生土	第3種建設 発生土	第4種建設 発生土	岩塊・玉石 混り土	軟岩 破砕岩	硬岩 破砕岩	表土等 加算額	泥土	その他 の土	
土量変化率								1.2	1.2	1.25	1.25	1.2	1.3	1.6	1.2	1	1	※共通の受入条件等、巻頭の留意事項を必ず確認すること
静岡県建設発生土処理施設一覧	24	土屋建設㈱ 上白岩残土処分場 0558-76-1288	民間土捨場・残土 処分場	伊豆市上白岩 1871-1	50,000		8:15～ 16:45	6,240	6,240	6,500	-	6,240	6,760	8,320	-	-	-	・搬入前に搬入計画書等の書類提出 ・小中学生の下校時細心注意、地元車両優先、徐行運転で走行 ・浚渫土は土壌分析調査必須 ・搬入開始日の前日には連絡必須 ・土日・祝日は受入不可 ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:600m3
	25	倉田商事(株) 夏梅木残土処分場・ 資材置場 055-960-9710	民間土捨場・残土 処分場	三島市谷田 夏梅木901-1 外29筆	-		8:30 ～11:50 13:00 ～16:30	10,300	10,300	10,700	15,000	10,300	11,100	13,700	7,200	-	-	・産廃、異物混入土は受入不可 ・悪臭を放たないもの、有害物質・有機物を含まないものに限る ・搬入前に要連絡 ・搬入車輛:10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:500m3(ダンプ100台)
	26	㈱HIKARi 粟倉処分場 0544-29-7530	民間土捨場・残土 処分場	富士宮市 大宮町 12-1	20,610		8:00～ 17:00	5,400	5,400	6,870	-	5,400	5,850	7,200	5,400	-	-	・産廃、ごみ混入土は受入不可 ・搬入前に要連絡 ・1日あたり最大搬入可能量:300m3(ダンプ50台)
	27	三和興産㈱ 松ヶ尾土砂処分場 0545-32-2545	民間土捨場・残土 処分場	富士市桑崎 宇松ヶ尾 876-4 他5筆	10,000		8:00～ 16:00	6,600	7,200	8,750	-	8,400	9,100	11,200	2,400	-	-	・ゴミ、草、根等雑物混入したものは受入不可 ・セメント系改良土は建設省技調発第48号による六価クロム溶出試験を要実施 ・搬入の際、土砂等発生元証明書(地盤)の提出汚染の恐れがある土は県盛土規制条例に基づく土壌分析調査(県条例施行規則第21条に基づく水質基準)を求める ・運搬車両は、自社指定車両に限る ・最大粒径:300mm程度 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:200m3(ダンプ40台)
	28	石井・ダイエー 特定共同企業体 岩本建設 残土処分場 0545-62-9520	民間土捨場・残土 処分場	富士市 岩本字一の沢 1668-1地先	40,000		8:30～ 16:00	6,240	6,240	6,500	-	-	-	-	-	-	-	・少量の受入は要相談 ・第1種・第2種、第3種建設発生土以外の受入は不可 ・産業廃棄物及び夾雑物を除去すること ・公道を運搬可能な状態で搬入出来ること ・土壌分析調査必要 事前協議が必要 ・最大粒径:300mm以下 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:300m ³ (ダンプ80台)
	29	大伸 大淵土砂処分場 090-5618-4020	民間土捨場・残土 処分場	富士市 大淵字岩倉 7875-1	5,000		8:00～ 16:00	9,000	9,000	15,000	22,500	-	-	-	-	-	-	・搬入車両は、自社車両及び自社指定業者に限る ・受入には必ず事前協議の元、弊社が受入の承諾をしたものに限る ・事前協議の際に、盛土条例に基づいた県指定の書類を提出すること (土壌分析結果が必要となる場合もある) ・悪天候により受入中止とする場合がある ・最大粒径:300mm以下 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日あたり最大搬入可能量:300m ³ (ダンプ80台)
	30	五味建設㈱ 青市残土処分場 0558-62-1700	民間土捨場・残土 処分場	静岡県賀茂郡南 伊豆町青 市字荒井沢882-1 外4筆	5,826		8:00～17:00	9,000	9,000	9,370	-	9,000	9,750	12,000	7,200	-	-	・当面の間は受け入れ可能車両は3tダンプトラック以下 ・河川工事で生じる建設発生土は、土壌分析調査が必要 ・第4種建設発生土は受け入れ不可 ・搬入日の14日前までに土石等発生元証明書の提出必須 ・セメント改良土等の地盤改良材による改良土の受入不可 ・産業廃棄物、ゴミ等雑物混入したものは受入不可 ・草、根の混入については、加算額発生 ・最大粒径:250mm以下 ・搬入車両:大型車3t以下
	31	㈱クリーンタウン 0550-89-0564	民間土捨場・残土 処分場	御殿場市深沢 字蓮華寺447-10 外9筆	6,000		8:00～ 17:00	14,400	21,600	32,500	35,000	30,000	32,500	40,000	16,800	38,000	-	・夜間受入不可 ・最大粒径:100mm以下 ・搬入車両:大型車10t以下 ・1日当たり最大搬入可能量:240m ³ (ダンプ30台)